

うるま市議会だより

第35号

平成26年(2014)
発行 3月1日



平成25年度 中部市議会議長会議員・職員研修会（うるま市内にて）

一般質問（12月定例会）

12月定例会には28名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっております。

なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会ホームページでご覧ください。

目次	一般質問	2
	12月定例会、議決結果	16
	平成24年度 政務調査費の使いみち	17
	政務活動行政視察	18
	12月定例会、議決意見書	20



一 防災教育について
 二 直売所の運営について
 三 福祉総合窓口の設置について
 四 小水力発電の整備について
 五 レセプト・健康情報等を活用したデータヘルスの推進について
 六 育英会を公益財団法人に移行することについて
 七 教育委員会制度のあり方と組織編成について

なかもと たつお
仲本 辰雄

一 防災教育について

質問 児童自らの判断で、避難場所へ避難する訓練をどのように考えるか。

答弁 仲田指導部長 自分自身で命を守り抜くという姿勢を育てることが重要である。訓練の動機づけを明確にして、自分で考えて行動する避難法を定着できるように各学校へ提示していく。

二 直売所の運営について

質問 お客さまに何を売るのでなく、何を買ってもらえるかという視点で考えるべきだと思いませんか。

答弁 島袋経済部長 消費者視点に立った品揃えや商品開発などの経営マネジメントや安心・安全な農水産物の提供が最も重要である。

三 福祉総合窓口の設置について

質問 困り事相談室には、経験も実績もある職員OBを配置することで、さらなる市民サービスの向上を図れると期待されるが、ぜひとも前向きに検討をいただきたい。

答弁 根路銘福祉部長 平成26年度より再任用制度もスタートすることから、議員ご提言の経験豊富な職員OBを各部署に配置し、親切丁寧に今まで培ってきたノウハウを生かし嘱託職員等として、市民サービスに貢献できるものと期待をしている。

四 小水力発電の整備について

質問 天願川に設置は可能であり、経費節減・歳入確保に寄与する小水力発電施設をぜひ設置していただきたい。

答弁 瀬嵩都市計画部長 情報収集を含め、調査研究に取り組んでいきたい。

五 レセプト・健康情報等を活用したデータヘルスの推進について

質問 診療報酬明細、健康診断情報等を活用して、意識づけ、保健事業、受診勧奨などの保健事業を効果的に実施していくデータヘルス計画への認識を伺う。

答弁 島袋市民部長 今後の保険事業の推進、医療費の抑制に多大な効果をもたらすと期待している。

質問 データヘルス計画を推進する体制の整備は可能か。

答弁 島袋市民部長 医療費の抑制、国保財政の好転が期待できることから、職員体制の整備も強化し、積極的に事業の導入を進めていきたい。

六 育英会を公益財団法人に移行することについて

質問 寄附金を募るのに優位性のある公益財団法人に移行することを検討できないか。

答弁 藏根教育部長 育英会の理事会で審議できるように調査、研究をし、資料収集に努めていく。

七 教育委員会制度のあり方と組織編成について

質問 教育委員会は義務教育に特化すべきであり、市長部局に移管できる課があれば、今よりもっと子供たちの教育に専念することができるのではないか。

答弁 藏根教育部長 教育部の推進会議で、文化振興とスポーツを移管できないか、事務レベルで検討している。



一 合併自治体への新支援について
 二 うるま市下水道事業について
 三 うるま市の農政（畜産除く）問題について

たなか なおつぐ
田中 直次

一 合併自治体への新支援について

質問 総務省が合併自治体に対して、普通地方交付税を加算する方針について。

答弁 当間企画部長 合併前の旧市町村ごとに支所を置いていたとみなし、必要な交付税額を算出するという事で、合併後に交付税を上乗せする特例措置が期限切れとなる自治体への激変緩和策としている。

二 うるま市下水道事業について

質問 （下水道会計について）合併8年間の事業収支、決算をどう見て、どう評価しているか。

答弁 久田建設部長 平成20年度決算では4億2千6百万円余りと増え、平成17年度に比べ、2億2千万円増えており、自主財源の確保の観点から良い方向に向かっている。

質問 沖縄汚水再生ちゅら水プランについて伺う。

答弁 島袋経済部長 浜比嘉島、宮城島、伊計島の下水道整備は、農林水産省所管の農業集落排水事業において、平成29年度以降の事業導入を検討。

質問 下水道料金について伺う。

答弁 久田建設部長 消費税下水道料金の値上げは、市民の負担増にも繋がる事から、当面は下水道料金を値上げする環境にない。

質問 下水道普及により、地元建設業への活性化について伺う。

答弁 久田建設部長 下水道の工事請負は地元業者で落札しており、業者への直接効果、活性化となり、雇用創出効果、税収効果への影響が見込まれる。

三 うるま市の農政（畜産除く）問題について

質問 うるま市の農産物（畜産除く）のベスト5は。

答弁 島袋経済部長 一位キク。二位さとうきび。三位ラン。四位葉たばこ。五位甘藷となっている。

質問 効率のかつ安定的な農業経営の目標について伺う。

答弁 島袋経済部長 さとうきびを中心とした土地利用型作物から、イグサ、葉たばこ、果樹、野菜及び花卉を中心とした集約的作物への転換を図り、効率的な土地利用と農家所得の向上に努める。

質問 うるま市の今後の農政プランについて伺う。

答弁 島袋経済部長 「うるま市の魅力を生かした産業を育てます」の基本目標に沿って、農畜水産物の生産振興と、基盤整備をはじめ、各種施策が実施されている状況。食材をキーワードとしたまちづくり、地域興しについては、地元食材を活用したオクラ麺等の商品開発やその他食材の商品開発も含めて、農水産業振興戦略拠点施設との連携、市民ニーズ等も踏まえながら検討を行う。



金城 勝正

- 一 「具志川小学校防球ネット、ハブ返し」の設置要請について
- 二 与那城小学校に関連する事項について
- 三 県道37号線（屋慶名大通り）道路拡幅工事に関連する事項について
- 四 うるま市防災行政に関連する事項について

一 「具志川小学校防球ネット、ハブ返し」の設置要請について」の要請に関連する事項について

質問 当局の考え方を伺う。

答弁 蔵根教育部長 運動場東側は既存の塀が残っており、フェンスを新設する時にハブ返しも含め、整備の一体化を図られる様な対策を講じたい。

質問 土台となる塀については、設置するパイプやフェンス、この防球ネットの重量にも耐えられる構造にして欲しいが見解を伺う。

答弁 蔵根教育部長 今後の計画として、既設簡易防球ネットを撤去して、新たに下の部分はブロック塀で上部はフェンスを設置し、既設フェンスと高さを揃え、その前方に本格的な新設防球ネットの設置を計画しており、実施時期は次年度以降に進めていきたい。

二 与那城小学校に関連する事項について

質問 正門両サイドのブロック塀の改修について早急な改善を。

答弁 久田建設部長 対策を検討する為、改めて詳細について調査を実施し、その結果を踏まえて補修、補強が必要な箇所については対策を講じたい。

質問 災害時の避難経路について、整備の必要性、あるいは計画があるのか。

答弁 久田建設部長 現場調査を実施した結果、効率的な場所や新たに避難口の設置を調整し、新しい避難経路を早期に検討する必要があると考えている。

三 県道37号線（屋慶名大通り）道路拡幅工事に関連する事項について

質問 現在の屋慶名川沿道の計画について、見解を伺う。

答弁 久田建設部長 うるま市道路整備プログラムとの整合性や優先順位、それから地域バランス等を総合的に判断して計画をしていきたい。

四 うるま市防災行政に関連する事項について

質問 各地域の状況を網羅し、勘案したうるま市の年間を通しての総合防災計画を策定してはどうか。

答弁 喜納総務部長 危機管理上配慮すべき施設がある地域においては、うるま市地域防災計画とは別に特段の計画を作成する必要があるのかを検討していきたい。

質問 市長の見解を伺う。

答弁 島袋市長 様々な災害発生当初の行政の力は無力、皆無である。そういう意味からしても個々の災害に対する判断力、個々の災害を予防する知識等の自助、そして地域防災団体等の立ち上げ等も含め、地域力で防災に対応する共助の精神、そして行政が各地域にわたり公的に支援する公助の力、この3つの力をバランスよく、普段から高めていく努力をする必要があると思っている。自助、共助及び公助のお互いが補完しあう社会体制、防災体制の構築に努力していきたい。



松田 久男

- 一 宮森小学校の津波対策について
- 二 うるま祭り無料シャトルバスについて
- 三 庁舎間連絡バスについて
- 四 中学校の空手指導について

一 宮森小学校の津波対策について

質問 海から近く2方向を川に囲まれている宮森小学校の高台移転の可能性は有るか。

答弁 蔵根教育部長 可能性については検討の必要性もある。問題点として通学距離や通学時の安全確保がある。

質問 高層校舎にした場合の問題点は何か。

答弁 蔵根教育部長 文科省の小学校施設整備方針では、小学校の校舎は3階以下が望ましいとある。高層化は教育施設の環境としては好ましくない。

質問 同感である。以前から提唱している行政ビルの建設はどうか。周辺に高いビルは無く小学校だけではなく住民の避難も大変な問題である。交通弱者、障害者、病人等もたくさん住んでいると思う。地域住民の避難経路も兼ねた行政ビル建設の可能性を伺う。

答弁 喜納総務部長 津波避難ビルに特化した施設設置は検討していない。

質問 津波避難に特化しないで地域の人が日常的に使う物にすれば良い。合併特例債や一括交付金は使えるか。

答弁 当間企画部長 可能性は有る。

二 うるま祭り無料シャトルバスについて

質問 以前あった石川庁舎からの無料バスはなぜ無くなったか。

答弁 上間経済部参事 利用者が少なくて廃止した。

質問 私に乗った時は満員であった。元の様に延長、拡大、特に石川地域、与勝地域は喜ばれると思うが。

答弁 上間経済部参事 与勝方面は地理的に東照間やパチンコ店跡地利用で対応を想定しているが、石川地区は利用者に応じた費用対効果の面等、大変厳しいものがある。

質問 もう一回延長について、遠いからこそ必要だという場所の考え方に伺う。

答弁 上間経済部参事 バスはエリアからの移動ではなく、駐車場から会場までを想定している。交通弱者対策は今後検討する。

質問 合併したうるま市は端から端まで長い。配慮がほしい。石川、与勝地域からの要請苦情はないか。

答弁 上間経済部参事 特に要望、苦情は受けていない。

三 庁舎間連絡バスについて

質問 庁舎統合後はどうなるか。

答弁 当間企画部長 コミュニティーバスやデマンド型交通を実施していく予定。

四 中学校の空手指導について

質問 中学校で武道が必修となり多くの学校が空手を取り入れているが、教員の中で有段者が何人いるか。研修等はどうしているか。

答弁 仲田指導部長 有資格者は3人、無資格者は県の開催する講習会を受ける。

質問 有段者でない動作の意味や空手を講師に雇えないか。

答弁 仲田指導部長 現段階ではボランティアで検討したい。



- 一 与那城幼稚園・与那城小学校の防災対策について
- 二 与勝一周道路事業計画について
- 三 屋慶名地先の悪臭対策について
- 四 屋慶名土地区画整理事業について

かねもと みつはる
兼本 光治

一 与那城幼稚園・与那城小学校の防災対策について

質問 東日本大震災3・11後、課題等を踏まえ、学校西側に緊急避難用出入口の設置は急務の課題だと考えるが、当局の見解を伺う。

答弁 蔵根教育部長 緊急避難経路対策が急務であると認識している。今後、議員提言の小学校、正門西側も含め、多目的に活用出来る緊急避難用出入口を新設し、新たな避難経路の整備に取り組んでいきたい。

二 与勝一周道路事業計画について

質問 与勝地域の関心の高い、大きな事業である。与勝一周道路の進捗状況について伺う。

答弁 久田建設部長 整備事業の実現に向けて平成24年度に県に基本調査を含めた概略設計がされている。その概要として県道8号線平敷屋から勝連南風原に至る延長6.1キロメートルの道路で、平成25年7月に県中部土木事務所より市へ勝連半島南岸部のルート説明及び協力方の依頼があった。

質問 与勝一周道路事業の今後の見通しについて伺う。

答弁 久田建設部長 県中部土木事務所では米軍施設用地区間の整備方法や勝連半島の道路再編に伴う旧県道部の管理移管等の課題をクリアする事が前提条件という事であり、課題をクリア後は実施設計を行いたいとの事であ

あった。

三 屋慶名地先の悪臭対策について

質問 本事業について当局の見解を伺う。

答弁 久田建設部長 これまで屋慶名地先の悪臭対策に対し、EM活性液を投入し、取り組んでいる事から、ある程度効果が有ると考えている。

質問 悪臭対策として海を蘇生する為に、新設棧橋の計画が出来ないか伺う。

答弁 久田建設部長 道路管理者の県中部土木事務所に聞いたが、海中道路は平成11年度に事業完了しており、新たな事業導入は大変厳しい。市としても、悪臭対策について、現行行っているEM活性液の投入を継続し、また第2航路浚渫の要望を考えている。

四 屋慶名土地区画整理事業について

質問 この事業の進捗状況について伺う。

答弁 久田建設部長 与那城庁舎西側に位置する約3.7ヘクタールの区域で、組合施工の事業として平成24年度に準備委員会を立ち上げ、平成26年度は設立認可申請を予定。

質問 事業計画の中に区画道路について、市の協力体制が不可欠である。区画道路の事業助成の取り付けについて伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 事業の円滑な推進の観点から可能な限り支援をしていきたい。



- 一 生活保護受給者の自立支援事業の取り組みについて
- 二 災害時要援護者支援体制について
- 三 学力向上対策について

ひがしはま みつお
東浜 光雄

一 生活保護受給者の自立支援事業の取り組みについて

質問 北海道釧路市の生活保護自立支援プログラムについて調査をしてきた。そこでは生活意欲向上支援プログラムから始まって、日常生活自立支援プログラムや社会生活自立支援プログラム、また多様な働きかけによる稼働収入から無償収入までの中間就労支援というのがあり、それを経て最終的に就労自立へ結びつける支援プログラムを実施し、成果をあげている。生活保護受給者の立場からきめ細やかな様々な自立支援を行っていると考えられる。生活保護受給者の日常生活意欲、それから社会参加意欲、就労意欲を段階的に促し、確実に就労自立に繋がっているプログラムだと思いが、本市でも釧路方式の自立支援プログラムを取り入れていく必要があると考えられる。

答弁 根路銘福祉部長 釧路市の状況を参考、研究し、本市において同様に実施する事が可能か検討したい。

二 災害時要援護者支援体制について

質問 市でも要援護者支援体制の確立と市民の防災意識の向上、共助を図る上から、防災カルテの作成と地域サポーター制度の検討実施をしていくべきだと考えるが。

答弁 喜納総務部長 防災カルテの作成、本市の災害時要援護者登録制度、登録の際に、申請書を提出して頂いて

いる。また地域サポーター制度は地域において要援護者の理解、協力員の確保が大きな課題になる為、地域実情に精通する自治会、地域と連携し必要に応じて制度の検討を行っていきたい。

三 学力向上対策について

質問 教育隣組は学校、家庭、地域で一つのコミュニティを形成し、何事をするにもすぐ連携がとれる環境が作られ、学力向上に成果を上げた事がある。その推進をする上で、教育隣組の結成は試みる価値があると思いが。

答弁 仲田指導部長 教育隣組や学事奨励会は、歴史の中でその役割を果たし、学力向上や青少年の健全育成に尽力してきた。地域の方々が協力して取り組む事は大変価値のある事だと考える。

質問 地域で子育てをする環境を作り上げていく。それはまさに教育隣組の結成が早いと思うが、再度見解を伺う。

答弁 仲田指導部長 子供達はみんなで育てるという視点に立って、行政も地域も一緒になって、あらゆる可能性を含め子供達を育てていく。そういう視点で検討していきたい。

※他に「勝連城跡・休憩所周辺における市の特産品・農産物販売による地域経済活性化の取り組みについて」質問しました。



- 一 開発関係について
- 二 企画関係について
- 三 経済関係について
- 四 教育関係について

平正盛
たいら まさもり

一 開発関係について

質問 宮城島に予定のPCB関連施設について、設置を行うには、どの様な手続きが必要か。

答弁 島袋市民部長 廃棄物処理施設は沖縄県に認可権があり、中部保健所に確認すると、事業者に対し環境省のPCB処理技術評価委員会による技術評価認定後、具体的な事業計画を行う様指導しているとの事。

質問 有害なPCB中間処理施設が建設されると自然環境が汚染されるが、見解を伺う。

答弁 島袋市民部長 自然環境の汚染問題、風評被害による他産業への影響が懸念される事は当然な事だと思う。生活環境の保全上の見地から、意見を県に上申していきたい。

二 企画関係について

質問 過疎債（辺地債）について、これまでの事業と、今後の活用等を伺う。

答弁 当間企画部長 辺地債は本市津堅が該当、学校給食施設、地域支援ホーム等がある。今後は県営灌漑排水事業等に活用。また宮城、伊計地区が該当となり、平成26年度から5年の整備計画を策定し、各自治会から要望の高い計画を検討している。

質問 地域おこし隊協力事業について、地方自治体が意欲的に取り組む事が出来る様、総務省が支援を行う事になってくるが、その取り組みを伺う。

答弁 当間企画部長 都市地域に住む方を1年から3年の期間、過疎、離島、半島に移住させ、地域協力隊に従事させる制度。次年度からの事業として実施に向けて調整を行っていききたい。

三 経済関係について

質問 市街地活性化の取り組みについて、行政が講演会方式で市民に広聴させ、地域活性化に繋がらないか。

答弁 上間経済部参事 商工会や関係団体とも連携し、活性化基本計画の検証及び基本計画の認定も視野に入れ、勉強会や議論等で検討させて頂きたい。

質問 農水産業振興戦略拠点施設事業（フアーマーズ等）について進捗状況を伺う。

答弁 島袋経済部長 今後の計画は平成26年度は測量、調査、実施設計等。平成27年度は建築工事及び外溝工事を行い、平成28年度の供用開始を目指している。

四 教育関係について

質問 「無料の学習塾」について、塾に通っている、通っていない人の間には学力の差が出ると言われているが、生活保護世帯を「無料の塾」で学習支援が出来ないか。

答弁 根路銘福祉部長 県内で7市が学習支援を実施しているが、今後、各市の実施状況を参考にして、検討していきたい。



- 一 道路行政について
- 二 市内イベントにおける防火・警備体制について
- 三 水産行政について
- 四 教育行政について
- 五 福祉行政について

佐久田 悟
さくた たかし

一 道路行政について

質問 岸本イス家具工場横道路の舗装整備について。

答弁 久田建設部長 補修が必要な箇所と認識、次年度舗装工事を予定。

二 市内イベントにおける防火・警備体制について

質問 市の祭りイベントでの出店業者への安全確保の指導、監督対応を伺う。

答弁 照屋消防長 市のイベントでは主催者側と連携し、消防警戒業務の実施要項を定めているが、今後は条例や規則、規定の改正も検討していきたい。

三 水産行政について

質問 屋慶名港湾内廃船処理と船揚場整備を伺う。

答弁 久田建設部長 漁船の造船を見極めながら、与那城町漁業協同組合と調整を図り、県へ要請していきたい。

質問 高騰する船舶燃料代への行政からの補助支援について。

答弁 島袋経済部長 県による漁業用燃料特別支援事業の活用を案内している。

質問 学校週6日制への市教育委員会の見解について。

答弁 仲田指導部長 現時点では各学校裁量で対応、今後、土曜授業実施趣旨を体験活動等を整理して家庭への影響、地域実態を考慮し、土曜教育活動を検討していきたい。

質問 教育現場でのネットいじめへの対応対策を伺う。

答弁 仲田指導部長 各小中学校においてサイバー犯罪防止特設授業を実施し、ネット犯罪の危険性を伝え、指導を行っていききたい。

質問 学校現場での問題発生時に教育委員会の関わり方について。

答弁 仲田指導部長 実務者会議を実施、支援員や教育相談員による直接的な支援、指導主事による問題解決の支援を行っている。

五 福祉行政について

質問 障がい者施設への入所者数と待機者数把握について。

答弁 根路銘福祉部長 市内施設6か所で236名の障がい者が入所支援サービスを受けており、待機者数は施設側が把握。市は施設への案内相談等に努めている。



伊盛 さち子

- 一 環境行政について「与那城宮城に有毒なPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む中間処理施設について」
- 二 教育行政について
- 三 道路行政について
- 四 墓地問題について

一 環境行政について「与那城宮城に有毒なPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む中間処理施設について」

質問 PCBを処理する施設は県内になく、宮城島にこの計画が進められた場合、将来的に米軍関係施設等を含め、多くの廃棄物が持ち込まれ環境汚染も懸念されるが、当局の所見を伺う。

答弁 島袋市民部長 米軍施設関連、沖縄県各地の廃棄物が持ち込まれる可能性や廃棄物の処理に伴う環境汚染が懸念される。法律に則り、国民の健康の保護及び生活環境の保全を図ってきたい。

質問 今後の市の計画への対応方について所見を伺う。

答弁 島袋市民部長 処理施設認可権者の県から情報提供を受け、情報を共有しつつ、地域住民関係者に対して情報の提供を行い、慎重に対応してきたい。

二 教育行政について

質問 勝連、平敷屋幼稚園の増改築事業の進捗と配置計画を伺う。

答弁 蔵根教育部長 勝連幼稚園の新しい建設場所は、小学校に隣接する旧勝連保健相談センター跡地に計画、建物配置や平面計画等は幼稚園側や小学校側の意見、要望を取り入れ調整している。平敷屋幼稚園も基本実施設計を進めており、両園とも3月までには実施設計完了予定である。

質問 勝連幼稚園と小学校を結ぶ通路門について伺う。

答弁 蔵根教育部長 安全を配慮して正門とは別に通路門を検討する必要があると考えている。

質問 学校設置案内板の状況について伺う。

答弁 仲田指導部長 小学校は18校中学校、中学校は8校中6校、学校施設案内板はPTAや期成会等が設置している。

質問 案内板の修繕の対応は。

答弁 仲田指導部長 内容を確認しながら修繕に伴う消耗品等について、委員会で検討していきたい。

三 道路行政について

質問 市道安志門線の舗装整備工事完了後も事故が多発している現状がある。事故防止に向けた改善策の対応について伺う。

答弁 久田建設部長 事故原因等を精査し、すべり止め舗装での対応や注意喚起看板等の設置などに関係機関と調整、有効な対策等を検討していきたい。

四 墓地問題について

質問 建白書に示された県内移設断念は県民総意の原点、その立場を堅持して頂く様、市長の見解を伺う。

答弁 島袋市長 新たな基地機能の強化には基本的に反対、国外を含む県外に移設すべき立場をこれまで通り堅持しているところである。



仲程 孝

- 一 生涯学習センターについて
- 二 赤道幼稚園周辺への污水管敷設について
- 三 新赤道地内排水路整備について
- 四 配水池の維持・管理について
- 五 墓地行政について

一 生涯学習センターについて

質問 施設供用開始の時期、今後の計画について伺う。

答弁 蔵根教育部長 造成工事の次年度持ち越しに伴い平成26年度に予定の建築工事も平成27年度に持ち越すことになる。結果として供用開始の時期も平成28年度となる見込みである。

質問 事業遅延の見解と今後の取り組みべき姿勢を伺う。

答弁 蔵根教育部長 供用開始が遅れることで利用者の皆様に多大なご迷惑をおかけすることになり、大変申し訳なく思っている。日々の学習に支障がないよう類似施設を最大限に活用する学習環境の整備を図っていく。

二 赤道幼稚園周辺への污水管敷設について

質問 赤道幼稚園南東側に位置する区分分譲、建売住宅等が集中する地域への污水管布設について伺う。

答弁 久田建設部長 平成26年11月ごろまでにマンホール形式のポンプ場設置工事を発注、平成27年2月までに工事を完了、供用化し下水道整備を進めていく。

三 新赤道地内排水路整備について

質問 新赤道西側排水路へのふた掛け工事ができないものか。

答弁 久田建設部長 多額の費用を要することや汚泥撤去など、管理作業に支障を来すことから大変厳しい。

大量発生等、被害も深刻である。今後の維持管理について伺う。

答弁 久田建設部長 定期的な除草作業、状況を見ながら汚泥や雑木の撤去作業をしていきたい。

四 配水池の維持・管理について

質問 災害時に配水池の倒壊、水の流出によって民間の住宅や耕作地に被害が及んだ際、損害補償等の制度について伺う。

答弁 三浦水道部長 倒壊や水の流出等による被害が発生した場合は災害救助に関する各法律に準じ、国や県に支援を求めていく。

五 墓地行政について

質問 墓地の設置に関する自治会長の意見書署名、捺印、その一連の作業の法的根拠を伺う。

答弁 島袋市民部長 地域の実情を熟知する自治会長から公衆衛生及び公共の福祉の観点からご意見を伺い、許可、不許可の判断に際して参考意見としていく。

質問 地域でのトラブルの要因にもなる自治会長による意見書については省略することができないものか。

答弁 島袋市民部長 自治会長による客観的立場からの公共性の高い意見を求めることは、今後も重要であると考え、引き続きご理解とご協力を賜りたい。



名嘉真 宜徳

一 PCB中間処理施設の建設計画について
二 水道事業について

一 建設計画の現状は。
答弁 瀬高都市計画部長 開発許可申請を受け、県へ副申した。開発許可は計画地の造成及び道路、排水施設等の技術審査で、処理施設設置の審査、許可するものではない。

二 水道事業について
質問 PCBについて当局の認識は。
答弁 島袋市民部長 PCBは有機化合物で生物に対する発がん性や皮膚障害、内臓障害、ホルモン異常を引き起こす事がわかり、その処理は全国的にも問題となっている。

質問 瀬高都市計画部長 市と県との間で、充分な情報や意見の交換を行い、市の考え方を早めに県へ伝える様努めていく。

質問 水道使用量の今後の予測を伺う。
答弁 三浦水道部長 家庭用は市民の節水意識の高まり、節水器具の普及で一人当たりの使用量は減少。官公署用は行財政改革による節水効果や、給水件数の減少で大幅に減少。基地用は住居施設の改修工事が完了、徐々に増加していくものと考えている。

質問 基地用の使用量は平成18年をピークに減ってきている。要因は。
答弁 三浦水道部長 住居施設の改修工事による減少だけでなく、漏水、また部隊の異動等、人数の増減で大きな

違いが出てくるが、情報は確認出来ない。
質問 平成24年度の漏水率が最も増大、金額にして約1億6千万円だが、所見を伺う。
答弁 三浦水道部長 漏水件数が平成23年度に比べ、給水管によるものが2百22件、送配水管については4件の増。この事から給水管の老朽化が進行していく事が主な要因と考えている。

質問 老朽排水管の更新を速めないといけない。一般会計からの繰り出し、一括交付金の活用について伺う。
答弁 三浦水道部長 水道事業の財政状況は大変厳しい。合併特例債の活用を含め、一般会計からの長期借入等を担当部局と調整を行っている。

質問 市長の政策的判断も必要と思うが。
答弁 当間企画部長 一般会計として財政支援の必要性は理解。水道局から有収率対策事業の事業計画も提出されている事もあり、一般会計から財政支援を行う方針だが、独立採算を基本とする水道事業特別会計の財政支援の方法等を法的な問題も含め、現在検討を行っている。

質問 島袋市長 一般会計からの支援繰入もしながら、水道会計の抜本的な改革に向け努力したい。
※他に「統合庁舎建設について」質問しました。



比嘉敦子

一 男女共同参画社会について
二 悪臭問題について
三 うるま市の各種祭りについて
四 特産品販売について
五 砂場と遊具の維持管理について(公共施設、学校施設、公園等)
六 図書館運営について

一 男女共同参画社会について
質問 ①男女共同参画推進条例の周知と手引きの作成②センターの設置③男女混合名簿の導入を伺う。
答弁 当間企画部長 ①年度内に男女共同参画情報誌に特集記事とホームページに掲載。内容をわかりやすく説明するリーフレットを作成する。②既存施設の空きスペースを活用できる様提案している。

二 悪臭問題について
質問 現在の取り組み状況を伺う。
答弁 島袋市民部長 臭気指数による規制を導入し、基準は住宅地区15指数、工業地区18指数、その他の地区21指数の許容限度として規制している。

質問 臭気指数が不適と判断された畜舎はどう指導しているか。
答弁 島袋市民部長 市関係機関と連携し、畜舎の清掃やふん尿の早期除去を口頭で指導している。

三 うるま市の各種祭りについて
質問 ①うるま祭りの成果と反省点②祭り終了時間を8時30分にできないか③自家用車の障がい者への対応を伺う。
答弁 上間経済部参事 子供連れの来客者向けに授乳室を設ける等新しい取り組みも行っている。市民から親しまれる祭りを実施していきたい。②関係団体の意見も聞き、プログラム変更の影響などを整理し検討したい。③会場内ゲートボール場駐車場を障がい者用とし、そこに案内している。

四 特産品販売について
質問 今後どの様に販売していくか。
答弁 上間経済部参事 市産品カタログを活用し、県内外へPRを図っていく。
質問 贈答品セットを販売したらどうか。
答弁 上間経済部参事 セット商品も検討中で、今進めている。

五 砂場と遊具の維持管理について(公共施設、学校施設、公園等)
質問 砂場と遊具の維持管理を伺う。
答弁 仲田指導部長 学校環境の安全管理として学校現場で維持管理している。

質問 瀬高都市計画部長 目視による異物を確認し随時取り除き、砂の補充が必要な砂場も随時補充し安全対策には万全を期している。
質問 学校の遊具周辺に砂を敷き詰めるべきではないか。
答弁 仲田指導部長 より安全な学校を目指して学校側と調整し検討したい。

六 図書館運営について
質問 ①図書館の運営②司書の配置を伺う。
答弁 蔵根教育部長 市の情報センタ―として市民の生活にわたる自己学習を支援し、生活課題の解決と文化の振興に寄与する図書館づくりに努めている。②正規8人、嘱託13人の計21人の司書資格を持った職員で対応している。

質問 移動図書館を復活できないか。
答弁 蔵根教育部長 移動図書館の必要性は高く、果たす役割は大きい。移動図書館の充実に向け努力する。

蔵根教育部長 移動図書館の必要性は高く、果たす役割は大きい。移動図書館の充実に向け努力する。



なかむら まさと
中村 正人

- 一 うるま市経済政策について
- 二 学力向上について
- 三 一括交付金について
- 四 行財政改革について

一 うるま市経済政策について

質問 うるま市農水産業戦略拠点施設整備事業の進捗状況、費用対効果、雇用効果について伺う。

答弁 島袋経済部長 本年度は実施計画及び基本設計策定業務など、マーケティング調査、施設コンセプトや施設運営の方向性などを調査検討していく。また本事業は13億円の全体事業費を見込み、収入合計では約13億3千8百万円、支出は約13億3千6百万円となり、差し引き約2百万円の営業利益を見込んでいます。建設投資効果11億5千5百万円。付加価値効果5億5千3百万円。事業運営については生産波及効果24億7千4百万円。付加価値効果12億3千1百万円である。農水産業所得効果は約2千2百万円の増額を見込んでいます。

二 学力向上について

質問 中身と現状及び全国学力テストについて伺う。

答弁 仲田指導部長 うるま市学力向上推進協議会を設置し、実践9項目を根拠に授業改善の取り組みを図る。小中学校4校が実践研究校として指定。また市内小中学校を7ブロックに分け、家庭地域部会を設置。市内小中学校へ学習支援員を2人ずつ配置して個別支援を行っている。

質問 公表が求められた時には公表する

るか。

答弁 仲田指導部長 教育の効果が明らかになると校長が判断したら公表する。ただし学校裁量である。

三 一括交付金について

質問 特別枠の創設及び当初地域振興策について伺う。

答弁 当間企画部長 一括交付金の特別枠は市町村が実施する広域連携事業、先駆的事业、優先的的事业を対象に創設されたものである。島しょ地域振興における一括交付金活用は、津堅島おこし事業、島アートプロジェクト事業などをやっている。

質問 平成25年度から配分額は20億円余りから17億円余りであるが、広域性の内容から疑問視するが、所見を伺う。

答弁 当間企画部長 国・県の一括交付金の要綱に照らし審査と視点に立った事業であるかも含め、現時点での30億円内の13事業で交付金ベース約25億円の事業が残った。

四 行財政改革について

質問 進捗状況について伺う。

答弁 喜納総務部長 現在は平成22年度から26年度までの第2次うるま市行政改革大綱に沿って取り組んでいる。行財政改革の財政効果額は70億円以上に及ぶ効果が出ている。



とくだ まさのぶ
徳田 政信

- 一 中城湾港護岸工事について
- 二 中城湾港水路のマングローブについて

一 中城湾港護岸工事について

質問 川田からジャスコ前までの護岸の件で、現在立派な遊歩道、護岸工事が進められているが、事業の進捗状況及び完了時期を伺う。

答弁 久田建設部長 全体整備総延長2030m、進捗率約61%、全体完了時期は平成29年度を予定。

質問 この事業は川田の製糖工場手前までの事業だが、南風原浜屋までぜひ訴えていたいただきたいが考えを伺う。

答弁 久田建設部長 市としては引き続き平成26年度の海岸事業要望ヒアリングに事業採択要望を行っていきたい。

二 中城湾港水路のマングローブについて

質問 私の幼い頃は、そこにはマングローブは生えていなかったと思うが、このマングローブを植えた目的は。

答弁 久田建設部長 目的は緑を増やし、子供たちの環境教育を目的として人工的に植栽された。

質問 このマングローブの管理は何処が行うのか。

答弁 久田建設部長 一義的には県から承認された環境保護団体が行うと考

質問 植栽によって陸地化現象が起きているが当局は確認しているか。

答弁 久田建設部長 陸地化によって排水路の水門付近でヘドロ化した海水が滞留し、それが悪臭源と考えられ、対策として土砂の除去が必要である。

質問 陸地化のため前原、豊原、塩屋、川田地域に水害のおそれもあるが。

答弁 久田建設部長 陸地化によって排水機能が損なわれ、地域に水害のおそれがあると考えられるので県へ要請したい。

質問 私の願いはただ一つ、このマングローブを早急に撤去すべきと考えるが、市長の所見を伺う。

答弁 島袋市長 中城湾港埋立の際に、県との調整の中でトカゲハゼという県の天然記念物が生息し、排水機能等の保全も含めての潮流を確保する。また、子供たちの自然環境教育も大事である。NPO法人も当初の目的が後々こういったことが起こるとは夢にも想定していなかったと思う。担当部署ともども地域の声を集約し、今後とも県には協議の場に臨むよう訴えていきたいと思うので、あとしばらく時間を貸していただきたい。



一 教育行政について
二 開発行為について

いしかわ しんぺい
石川 眞永

一 教育行政について

質問 去年の12月議会で、平成25年度一括交付金事業で石川部落会事務所の環境整備事業を予定とあるが、その進捗状況を伺う。

答弁 藏根教育部長 同計画を基に部落会役員と教育委員会、委託業者の3者で修繕工事の実施について11月14日に調整会議を行っている。

質問 懸念事項は東側外部の柱で、1本は折れ、簡易的な対策をしている。残りの柱も同様な風化があると役員会で話があるが、継続して補修出来ないか。

答弁 藏根教育部長 市内文化財総合整備調査活用事業の事業期間は、平成28年度までの予定。石川部落事務所は今年度で終了予定。しかし追加事業等の要請については地域、部落会等とも調整を行い、検討していきたい。

二 開発行為について

質問 有毒なPCBの処理施設が本市与那城宮城に計画されているが、当局の対応、関連部署の意見書はどうなっているか伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 施設に係る開発許可申請を受け、関係部署の意見を取りまとめた書面を添付し、10月21日に県へ副申した。開発許可に関する

関係部署の主な意見としては景観条例

に基づく届け出、住民説明会の開催、赤土等流出防止条例の遵守及び粉塵の対策、防火水槽の設置、周辺農地への土砂流出防止対策及び苦情の対応、関係漁業組合との事前調整等が挙げられている。

質問 県内に残存するPCBを含む、廃棄物の量、保管、管理のあり方を伺う。

答弁 島袋市民部長 PCB有電気機器類が1092台、PCBを含む油がドラム缶約18本、ウエス（紙類）がドラム缶約7本、汚泥がドラム缶約1千本本である。保管管理については、廃棄物処理法に基づき適正に保管しなければならず、PCB廃棄物である事を示すラベルを貼り、雨水が当たらない場所、その周辺に囲いを設け、PCB廃棄物が飛散や流出防止、転倒防止の為に保管容器を固定する事となっている。PCB保管事業者はその保管・処分状況を毎年6月末までに都道府県知事に届け出をしなければならぬ。

質問 PCB処理について、法的に最終的な期限はあるのか。

答弁 島袋市民部長 環境省報道の発表によると、PCB廃棄物の処理期限は平成39年3月31日までとなっている。



一 教育行政について
二 農山漁村支援事業について
三 公園整備について

みやざと ちようせい
宮里 朝盛

一 教育行政について

質問 兼原小学校校舎改築、その後の進捗状況、また兼原幼稚園の改築に向けた考え方について伺う。

答弁 藏根教育部長 今年度予算で耐震診断調査を行っている。その結果に基づき、次年度以降に、その他の学校の施設も含めて整備計画を立てていきたい。兼原幼稚園園舎は築32年が経過し、老朽化が進んでいる。校舎と共に、耐震診断調査をしており、その結果に基づき次年度以降において整備計画を立てていきたい。

質問 幼稚園の敷地スペースが殆どない。それも含めて校舎建築と共に計画の中に入れて頂きたいが。

答弁 藏根教育部長 園舎改築時に園庭、来客や緊急車両の駐車場の整備も併せて整備出来る様、実施計画等を立てる時に検討していきたい。

質問 幼稚園の2年保育モデル事業について伺う。

答弁 仲田指導部長 平成22年度策定の「うるま市幼児教育振興アクションプログラム」の中では、平成24年度から施設等を色々な角度から検討して順次拡大する予定が、平成27年度からスタートする子ども・子育て支援法に関連し、子ども・子育てで関連3法の成立で2年保育モデル事業は継続実施予定

である。

質問 2年保育モデル事業の実施している園を伺う。

答弁 仲田指導部長 津堅幼稚園、あげな幼稚園、兼原幼稚園の3園である。

二 農山漁村支援事業について

質問 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業について伺う。

答弁 島袋経済部長 市町村が策定した活性化計画に基づき、国や県との調整協議を経て交付される。事業補助率は生産基盤及び施設整備事業は国が80%、県が11%の補助事業である。

三 公園整備について

質問 上江洲パンタ都市指定公園整備事業の実施設計の進捗状況について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 公園整備プログラムに基づき、今後の実施計画に盛り込んでいきたい。

質問 喜屋武マップ公園の整備①遊歩道整備の延長。②公園施設の一部破損部分の補修等について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 遊歩道整備については、本公園が喜屋武グスクである事から、教育委員会と今後協議が必要である。遊歩道の整備及び街灯の整備は財政当局と調整の上、実施計画に盛り込める様努める。案内板の設置は現地確認し、早急に設置する。



照屋 義正

- 一 普天間飛行場の辺野古移転に伴う本市のかかえる問題について
- 二 海中道路整備に伴う防災対策について
- 三 中城湾新港（洲崎地区）背後地の高度土地利用計画の整備について

一 普天間飛行場の辺野古移転に伴う本市のかかえる問題について

質問 平成8年、日米首脳の見返発表から17年が経過している。平成16年に中国大にヘリが墜落した。人命には被害がなかったが、二度と起こってはならない。これまで3人の知事が協議を重ね、4年前に辺野古への移設が整いつつあった中で、鳩山総理が「最低でも県外」と表明した事で、沖縄はもとより日米を混乱に陥れた。普天間の固定化が懸念される中で、自民党県連は苦渋の選択をしたと推察される。現在、国連加盟190カ国以上ある中で、日本国憲法は世界一の平和憲法であるとの定評があり、昨今、防空識別圏の中で中国、韓国との間でぎくしゃくしており、米国もその対応に苦慮している実情である。よって日米安保条約を破棄してスイス等の様に永世中立国として目指す事も選択肢の1つと言われているが、市長の所見を伺う。

答弁 島袋市長 永世中立国という事も選択肢の1つについては、私も賛同する。

二 海中道路整備に伴う防災対策について

質問 昭和35年にチリ津波が本島に襲来し、屋敷名集落に被害を与えている。

それから東日本大震災が発生して、多くの被害をもたらした。その震災級の津波を想定した場合、海中道路の整備に伴って津波が遡上し、屋敷名への被害が拡大すると考えられ、海中道路の夜明橋付近から敷地島付近を結ぶ防波堤の整備について伺う。

答弁 久田建設部長 県は東日本大震災級の津波を想定した沖合の防波堤は、1市町村の問題ではなく、県全域の海岸線を検討しなければならぬ事から、地震に対する津波対策等の議論がなされているとの事。

三 中城湾新港（洲崎地区）背後地の高度土地利用計画の整備について

質問 以前提案した県道33号線、ジャスコから川田まで伸ばしていくと60から70ha位ある。国土利用計画をする時期にきているのではないか。

答弁 当間企画部長 県道33号線について、中城湾新港地区へのIT津梁パークなど企業進出が進み、今後も商業施設や住宅等の需要が想定される事から、まずは市の土地利用に関する指針として位置づけてある。うるま市国土利用計画における同地域の土地利用の方向性や各種指標等の点検作業に向け、関係部署と協議していきたい。



喜屋武 正伸

- 一 保育行政について
- 二 道路行政について
- 三 教育行政について

一 保育行政について

質問 次年度以降の待機児童解消に向けての考え方を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 潜在的待機児童を含む根本的な解消はまだ課題として残っている。平成25年度は認可外保育施設より定員80人程度の1施設を認可化に向け公募する。

質問 保育コンシェルジュの配置ができていないか見解を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 保育施設の利用形態も多様化していき、職員の業務も煩雑、複雑化しコンシェルジュの必要性も高まると見込んでいる。他県、他市の事例等も参考にしながら、より充実した保育サービスの提供に向け検討していきたい。

二 道路行政について

質問 県道224号線の街路樹の撤去ができないか。

答弁 久田建設部長 県や中部土木事務所に聞いたところ、木の撤去については現在計画をしていないとの事。

質問 保育園前だけでも撤去できないか。

答弁 久田建設部長 議員指摘の箇所については、園児への危険性がある事から、年内には伐採処理するとの事であった。

質問 県道16号線の枯れた街路樹の撤去と新たな植栽計画がないか伺う。

答弁 久田建設部長 新たな植栽計画は現在ないが、市としても歩行者の通行に支障を来すので、撤去に向けて地域と共に要請していきたいと考えている。

質問 高江洲自治会内生活道の整備の進捗状況を伺う。

答弁 久田建設部長 今後の対策として、次年度に擁壁工事や転落防止柵の設置工事を行いたい。

質問 市道213号の側溝整備について伺う。

答弁 久田建設部長 市としては破損箇所の補修工事等を早めに対応したい。

三 教育行政について

質問 青少年センター支援員の勤務を週3日から週5日に変更できないか。

答弁 仲田指導部長 勤務形態は1日6時間、週3日勤務を原則とし、必要に応じて時間と日数を学校と調整し対応している。増員については関係部局と調整しながら対応したい。

質問 増員に関しては予算的な措置も伴うので、子ども夢基金の活用ができないか伺う。

答弁 当間企画部長 財源の活用なども含めて、青少年センター支援員の増員等の課題解決が図れないか、今後関係部署と協議していきたい。



一 彩橋小中学校開校2年目を迎えての環境整備について
二 住環境の整備について
三 安心安全な道路交通網の整備について

奥田 おくだ おさむ
修 おさむ



一 合併特例債（地方債）について
二 社会保障・税番号制度（通称マイナンバー制度）について
三 道州制に向けて（地域コミュニティの充実化について）

名嘉山 なかやま たかし
隆 たかし

一 彩橋小中学校開校2年目を迎えての環境整備について

質問 第2回運動会についての感想を伺う。

答弁 謝敷教育長 併置校の小中一貫としての実践、小1から中3までの入場行進、はち切れんばかりの歌声に感銘を覚えた。中学生が小学生をサポートする姿は頼もしく心が熱くなった。今後も特色ある学校発展に努める。

質問 技術向上と安全策のグラウンド整備について伺う。

答弁 藏根教育部長 110mハードル走ラインを確保し、次年度以降実施計画で取り上げていく。

質問 補習指導、外国語活動等実施状況と成果 継続性を伺う。

答弁 仲田指導部長 小学校週4回、中学校週3回実施、学習意欲、関心が高まった。加配授業は小中学校それぞれ2人、基礎、基本が定着した。次年度も継続予定。

質問 学校跡地、跡施設利用計画を伺う。

答弁 当間企画部長 担当窓口を企画課に移管し、年度内に学校ごとの活用方針や方向性を決定する。

二 住環境の整備について

質問 平安座区市道18号線道路整備は予定通り実施か伺う。

答弁 久田建設部長 事業費が大きく、国交省の補助事業に変更し調整している。一年先送りの平成27年度事業着手予定。

質問 浜区市道6-4号線整備の取り

組み状況と見直しを伺う。

答弁 久田建設部長 今年度中で概略設計を行い、早期の事業採択に努める。

質問 平安座区内下水道整備計画の進捗状況と今後の計画について伺う。

答弁 久田建設部長 平成26年度事業認可を取得し、平成27年度に基本設計を予算計上する予定。

質問 与勝サンエー1帯の下水道整備の今後の計画を伺う。

答弁 久田建設部長 当該地域は事業認可区域外であり、全体計画区域への編入を平成26年度内に予定、拡大時期を検討する。

質問 金武湾、平安座南港の多目的広場野外ステージ屋根整備進捗についての認識と対応を伺う。

答弁 久田建設部長 県へ進達したところ、補助対象外で単独予算では厳しいとの事。地域の活動に寄与している事から、毎年の港湾整備要望ヒヤリングにおいて引き続き地域と共に要請を行う。

三 安心安全な道路交通網の整備について

質問 平安座区要請の道路拡張整備及び一方通行変更についての取り組み状況と見直しを伺う。

答弁 久田建設部長 市道100号線の同箇所の拡幅は厳しい。今後利用状況を注視し、検討する。

答弁 島袋市民部長 県警本部へ上申している。変更は可能とのうるま警察署の見解であるが、決定は県警本部となる。

一 合併特例債（地方債）について

質問 合併特例債の活用実績を伺う。

答弁 当間企画部長 平成17年度〜23年度の決算ベースの合併特例債の発行実績は、合計92事業、2百18億4千4百50万円。

質問 合併後の地域振興基金の限度額と積立金額を伺う。

答弁 当間企画部長 合併特例債の地域振興基金は限度額33億円。平成23年度末の積立額は利息積み立てを含め、33億7千62万9千1百89円。

質問 字誌の発行或いは制作を進めている自治会は何件か伺う。

答弁 当間企画部長 発行済みが26自治会、制作を進めているが13自治会。

質問 字誌の制作と保存は、伝統文化の伝承に関する保存事業の実施等に該当し、積立金の活用が可能かと思ふ。

答弁 当間企画部長 発行済みが26自治会が進めている字誌の制作事業に地域振興基金を活用できないか伺う。

答弁 当間企画部長 地域振興基金の活用は、果実運用を基本に進めてきたが、平成26年度は防犯灯設置事業などが、平成26年度は防犯灯設置事業などが、基金原資を取り崩した活用も予定している。ご提言の字誌制作事業への地域振興基金の活用は今後検討する。

二 社会保障・税番号制度（通称マイナンバー制度）について

質問 社会保障・税番号制度の導入と

合わせて、自治会の公民館で市民が必要な書類を申請して受け取る仕組みを構築出来ないか伺う。

答弁 喜納総務部長 政府は平成29年1月をめどとしてマイポータルを設置する事としており、地方公共団体の機関が同年7月以降行う特定個人情報授受の国民自らが自己の特定個人情報に関して、その記録を確認出来る事となる。

三 道州制に向けて（地域コミュニティの充実化について）

質問 道州制に向けての当局の考え方を伺う。

答弁 当間企画部長 本市は具体的な検討を行った事はない。今後は道州制の議論が本格的に行われる事が想定される事から、庁内で勉強会の立ち上げ等について、今後検討して行きたい。

質問 行政として各自治会の合併に向けた仕組みづくりの考え方を伺う。

答弁 島袋市民部長 自治会の合併について、議論することは地域の状況も考慮する必要があり、難しいとは思ふが、63自治会という数の多さや島しょ地域では高齢化や人口減少等による単独の自治会で維持できない状況も実際の課題となつて表れている。自治会では自主的な統合も選択肢の一つになつてくるかと思われる。



一 海中道路の維持管理について
 二 バス停上屋の設置について
 三 南極観測船「宗谷」甲板長「嘉保博道」氏の功績について
 四 うるま市海洋性空間活用円卓会議について
 五 教育文化資源調査活用事業について

田中 康和



一 道路行政について
 二 特産品活用による地域興し事業について
 三 環境行政について

平良 榮順

一 海中道路の維持管理について

質問 花壇の土の入れ替えは。

答弁 久田建設部長 海中道路整備が完了してから一度もない。

質問 土を入れ替える考えはないか。

答弁 久田建設部長 土の入れ替えも必要と思うので県へ要請したい。

質問 海藻や漂着物の撤去と対応を伺う。

答弁 上間経済部参事 多くの観光客が訪れる撮影スポットであり、中部土木と協議の上対応したい。

二 バス停上屋の設置について

質問 高江洲中学校前バス停上屋設置の進捗状況は。

答弁 島袋市民部長 設置するには新たな用地の確保が必要である。

質問 今後、学校側と連携を密にする必要があると感じるが。

答弁 島袋市民部長 学校側と連携を密にしたい。

三 南極観測船「宗谷」甲板長「嘉保博道」氏の功績について

質問 甲板長に抜擢されるまでの嘉保氏の経歴は。

答弁 蔵根教育部長 大正6年に勝連津堅島で生まれ、昭和14年佐世保海兵団に入団し、昭和34年に第4次南極観測船宗谷の甲板長となる。以後、6回までの甲板長として活躍。

質問 1959年11月4日、嘉保氏の壮途を祝った新聞記事の内容は。

答弁 蔵根教育部長 「先輩は宗谷の甲板長、勝連村津堅中学校」の見出しで、甲板長に任命されたニュースは嘉保氏の母校津堅中学校の生徒を感激させた。早速、新屋岩男君ら51名がお祝いの手紙を送ったと伝えている。

質問 当時の比嘉繁三郎教頭は教育的立場から、これを教材として海洋精神を植え付けたいとある。嘉保氏の功績は素晴らしい教材になると思うが、調査の考えはないか。

答弁 蔵根教育部長 歴史資料を保存している関係機関などで情報や資料収集に努めたい。

四 うるま市海洋性空間活用円卓会議について

質問 開催の目的は。

答弁 当間企画部長 うるま市の観光に関する戦略や可能性を見出すため。

質問 会議から何が見えてきたか。

答弁 当間企画部長 照間海岸で採れる貴重な海藻や本市には本島西海岸にも負けないダイビングスポットが多いとの情報があった。

質問 観光に活用できる港は。

答弁 久田建設部長 平安座南地区港湾や屋敷名地区港湾。

質問 港の整備の今後の取り組みは。

答弁 当間企画部長 次年度の一括交付金を活用し、観光に活用できる港の整備に向けた可能性調査事業を検討している。

五 教育文化資源調査活用事業について

質問 愛媛県新居浜市多喜浜小学校の取り組みについて視察してきた。見事な学舎融合の取り組み事例だと思いが視察の考えは。

答弁 蔵根教育部長 地域の歴史的教材を生かし、学校教育の地域学習や総合的学習及び生涯学習の講座等へ活用できる参考事例である。視察が可能か検討したい。

一 道路行政について

質問 みどり町ローソン前県道8号線、市道2023号線、2033号線歩道タイルの整備について伺う。

答弁 久田建設部長 市道、歩道タイルの取替えアスファルト塗装を行っていききたい。県道は中部土木事務所に早急な修繕を要請する。

質問 みどり町市道2033号線街路樹による歩道変形の修繕について伺う。

答弁 久田建設部長 造園業者と対応策を検討し、早期に歩行者が安全に通行出来る様に努める。

質問 みどり町地内市道横断歩道・停止線等の表示及び違法駐車規制について伺う。

答弁 島袋市民部長 薄くなった止まれ表示や停止線は再標示する。違法駐車についてはうるま警察署に要請する。

二 特産品活用による地域興し事業について

質問 市特産品「山芋」の地域活性化作物としての利活用について伺う。

答弁 島袋経済部長 産業祭りにおいて「おいしい山芋レシピコンテスト」を初めて開催した。これを機に更に商品化が促進され、地域興しに資すると考える。

質問 市産業祭りにおける「全沖縄やまいも勝負inうるま」のギネス登録について伺う。

答弁 島袋経済部長 多方面から調査研究を重ねた。収穫時、植え付け時、成長過程等の写真撮影等、確認作業が多岐になる。毎回登録更新の経費もかかってくる為、慎重な検討が必要である。

質問 鹿児島市主催の「世界一桜島大根コンテスト」において個人の方がギネス登録されている。今年13回になるが、前もって準備を行い新記録が出た時申請、登録する。費用は出ないとの事であるが、当局の見解を伺う。

答弁 島袋経済部長 桜島大根コンテストの事例は調査する。山芋のギネス登録については、証人立会いの確認作業や写真撮影、登録方法等多方面から検証し、検討する。

三 環境行政について

質問 天願川、ヌーリ川に生息するフナやオオウナギ等の保護対策について伺う。

答弁 島袋市民部長 自治会などから相談や要請を受けた場合、前向きに検討する。

質問 今議会に提案の市環境基本条例の制定により、保護対策についてどのような対応が出来るか伺う。

答弁 島袋市民部長 平成26年度には環境基本計画の策定を予定している。策定委員会の中で検討されるものと思ふ。

※他に「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度について)」を質問しました。



一 宮里区内県道224号線の信号及び横断歩道について
 二 中城湾港新港地区工業団地について
 三 アミークスインターナショナルについて
 四 統合庁舎建設後の財政状況について
 五 うるま市の学校運営と生徒指導について

喜屋武 力

一 宮里区内県道224号線の信号及び横断歩道について

質問 交通量も多く子供が通学路として横断するには危険な場所なので、横断歩道が設置できないか。

答弁 島袋市民部長 子供達の通学路を確保する為に地域と連携し、うるま署へ横断歩道等の設置を要請していく。

二 中城湾港新港地区工業団地について

質問 国際物流拠点産業地域の今後の入所の方向性と市の対応を伺う。

答弁 上間経済部参事 引き続き県と連携 企業誘致セミナー、特区ツアール等で積極的に企業誘致を図っていく。

質問 工業団地計画で一部商業地域や託児所、レジャー施設の計画はなかったのか。

答弁 上間経済部参事 当時は商業地やレジャー施設に関する意見がなかった。

質問 地域の発展にも繋がり経済効果も出るのでは。

答弁 上間経済部参事 今後企業の集積に伴い宿泊施設、商業施設等が整備されると期待している。

三 アミークスインターナショナルについて

質問 本市との入学条件は。
答弁 当間企画部長 入学児童の5%をうるま市枠として設定。またうるま市枠特待生制度の導入も今後、機会を捉えて申し入れしていく。

四 統合庁舎建設後の財政状況について

質問 完成後の市債額、市債借入の元金利息、公債費のピーク時の年度と金額、また合併特例債は他の市債と比べて有利な点、県内他市の予算規模に対する市債額を伺う。

答弁 当間企画部長 市債残高の最大は平成27年度で506億8千万円、公債費の返済額の最大は平成33年度で約53億円の見込み。合併特例債の有利な点は1億円借り入れ3割3千万円の返済で済む。県内各市とは一概に比較できないが、仮に合併特例債の交付税参入分を差し引いた額を市債残高とした場合、平成24年度決算では市民一人当たりの市債残高は11市中10番目に低い額となる。

五 うるま市の学校運営と生徒指導について

質問 市内中学校で生徒による先生への暴力行為等が多発し問題行動のある生徒に指導できず悩んでいると聞くが、教育委員会としての指導方法や対処を伺う。

答弁 仲田指導部長 スクールソーシャルワーカー等を活用し警察署、児童相談所、児童家庭課との連携を図っている。

質問 指導員の増員も必要では。

答弁 仲田指導部長 指導員の導入、増員は今後も学校及び教育委員会関連課と協議し検討していく。

※その他「うるま祭りのあり方について」質問しました。



一 教育行政について
 二 保育行政について

下門 勝

一 教育行政について

質問 給食センターの民営化後も現職員が継続雇用され守られる配慮が必要であり、強く望むが所見を伺う。

答弁 仲田指導部長 民間委託を実施する際に現在勤務する嘱託調理員の継続雇用ができるよう支援していく。

質問 民営化後の本務職員の処遇を伺う。

答弁 仲田指導部長 民間委託実施前に関係機関と調整を行い、本務職員の意向も踏まえ配慮していきたい。

質問 児童生徒の問題行動の背景や要因としてよく耳にする言葉で、社会性や対人関係が十分身につけていない、基本的な生活習慣や倫理観が十分養われていない家庭環境がある。この倫理観は幼少の頃からいるんな体験を通して徐々に身につくものであると思う。幼少から問題行動を起こす中学校までの期間の支援体制について今一度考え直す必要があるのではないか。また、現在の中学校での対生徒や対教師への暴力行為に対する対策を伺う。

答弁 仲田指導部長 暴力的問題に対しては、ケース会議を持ち、スクールソーシャルワーカーを活用し、警察や児童相談所、児童家庭課等と連携を図って関係機関と対応していく。また幼少期から中学校までの支援は、その専門へつなげてあげることが一番大きな視点と考えている。各相談員は定期的、臨時に集まって小学校、中学校と連携しながらこの課題に対応していく。

質問 家庭の安定が子供の安定につながる。家庭や保護者への支援を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 学校関係者や児童相談員など児童を取り巻く関係者を集め、家庭状況の把握や問題点の確認を行い、訪問や見守り、福祉的支援の案内などそれぞれの立場から支援を行っている。

二 保育行政について

質問 認可外保育園に通う待機児童への支援費制度のようなことができないか。

答弁 根路銘福祉部長 関連課、関連部署で十分検討したい。

質問 質の高い保育の確保や乳幼児から年長までの一貫した保育体制を鑑みると、保育士の継続雇用が望まれる。公立保育所の臨時保育士を嘱託、として採用し処遇の改善を図れないか。

答弁 根路銘福祉部長 臨時保育士の雇用については嘱託員及びフリーの保育士等との組み合わせを考慮しながら保育環境の充実を図っていきたい。

※その他「福祉行政について」「道路行政について」「シートピア付近の落石(岩)の対策等について」質問しました。



- 一 教育行政について
- 二 道路河川行政について
- 三 環境行政について

幸地 政和 (まさかず さち)

一 教育行政について

質問 城前小学校が統合されるとの話題についての認識は。

答弁 船越指導部参事 同校の児童生徒は増加。学級も16学級で学校統廃合を行う学校規模ではない。

質問 実態に基づかない統廃合の疑念を払拭する必要があると思うが。

答弁 船越指導部参事 PTA、父母及び地域の皆様へ丁寧に説明していきたい。

質問 同校校舎及び体育館は老朽化が進行、増改築整備計画を伺う。

答弁 蔵根教育部長 校舎築37年、体育館築35年経過、耐力度調査も終了。耐震診断結果を踏まえ、次年度以降に新たな整備計画を立てていきたい。

質問 体育館は水道、トイレが不具合で更に雨漏りもあるが。

答弁 蔵根教育部長 赤水が出る事は確認。不具合等も早急に状況把握に努める。

質問 施設は機能回復する必要がある。維持補修対応は。

答弁 蔵根教育部長 調査結果を踏まえ、衛生面や環境面の改善を早い時期に取り組みたい。

質問 図書館が指定管理者制度になると年中無休、年中開館で市民サービスの向上が図られる。制度移行に伴う調査研究の考え方は。

答弁 蔵根教育部長 指定管理者制度の導入は検討する必要がある。情報収集や調査研究を継続していく。

二 道路河川行政について

質問 石川市道3号線、愛称銀座通りヤシ8本が枯れているが、補植は。

答弁 久田建設部長 補植は必要と認識。年次的に取り組んでいきたい。

質問 ヤシの管理状況は。

答弁 久田建設部長 枝落とし等を定期的にを行い、環境美化に努めたい。

質問 石川市道3号線道路整備プログラムの内容は。

答弁 瀬高都市計画部長 約0.5kmを新規事業と位置付け、実現に向け検討していく。

質問 同路線の整備計画、整備時期は。

答弁 瀬高都市計画部長 同プログラムは今後の市財政状況、他事業の関連等との整合を図る為、5年を目標に計画を精査、見直しが必要か検討を行う。

質問 石川河川敷きの草刈り及び不法投棄ごみの状況は。

答弁 久田建設部長 環境美化は河川愛護団体が行う。県は地域から要望要請を受け環境美化に努めていくとの事。

質問 石川河川沿いの桜並木の管理は。

答弁 久田建設部長 桜の管理責任者は第一義的には植栽をした河川愛護団体が管理を行うが、県に管理責任がある。

質問 同桜並木の市の支援は。

答弁 久田建設部長 県に愛護団体の支援に努める様要請していきたい。

三 環境行政について

質問 公営墓地と納骨堂整備計画を行うにあたり財政計画を伺う。

答弁 島袋市民部長 一括交付金の活用について調整を重ね、事業採択に向けて取り組んでいる。

一 耕作放棄農地について

質問 耕作放棄地の解消について伺う。

答弁 島袋経済部長 農林水産省は耕作放棄地の解消対策として、平成21年度に耕作放棄地再生利用交付金を制度化しており、荒廃した農地を再生した農家等への支援が講じられている。この制度を活用するため、うるま市、市農業委員会、沖縄県中部農林農業改良普及センター、JAおきなわ、市土地改良区事務所が構成された、うるま地域耕作放棄地対策協議会を平成20年度に立ち上げ、耕作放棄地の解消に取り組んでいる。

質問 (宮城島の西原)について、基盤整備も厳しい事から、他の土地利用の観点から、農振農用地の除外という事について伺う。

答弁 島袋経済部長 宮城地区西側の農地を農振農用地区域から除外する事は風致、景観の保全、生態系の維持、乱開発の防止等から農地としての活用が望ましく、除外する事は厳しい。

二 道路管理について

質問 市道36号線と市道29号線について伺う。

答弁 久田建設部長 市道与那城36号

- 一 耕作放棄農地について
- 二 道路管理について
- 三 学校跡利用の担当部署について

大屋 政善 (おおや せいぜん)

線は、道路の路肩決壊が2箇所あるが、その箇所については土木課において路肩復旧工法の検討を行い、早急に対応したい。市道29号線については道路路肩の滑りや崩れ箇所が3カ所ある。これらの箇所については今後、補助事業での事業採択が可能か検討していきたい。

三 学校跡利用の担当部署について

質問 地域から色々な要望・要請が来ていると思うが、今後どの様な形で取り組んでいくのか伺う。

答弁 当間企画部長 地域の要望も踏まえ、早期に事業着手出来る事業内容については、年度途中でも補正予算による対応も視野に入れ、スピード感を持って対処したい。調整に時間を要する案件については、早期に年次計画を策定し、地域の期待に添えていきたい。

質問 (学校跡利用に要する)財源について伺う。

答弁 当間企画部長 島しょ地域の学校跡地利用に必要な財源については、一括交付金の活用や辺地債、合併特別債、地域振興基金等を活用し、島しょ地域の新興を図っていきたくと考えている。



- 一 市税について
- 二 国民健康保険について
- 三 防災対策について
- 四 安慶名再開発について
- 五 各種証明書の交付について
- 六 地滑りについて
- 七 悪臭対策について

しまぶくろ
島袋 行正
こうせい

一 市税について

質問 本市の各市税の徴収・納付方法は。また延滞時の督促と徴収方法、各税の時効時期の有無について伺う。

答弁 喜納総務部長 通常の納付書払いや口座振替のほか、平成23年度から実施されているコンビニ納付の方法もある。地方税の消滅時効は5年間であり、徴収をする権利、徴収権を5年間、何も行使しない事によって時効期間が満了したものはない。

質問 督促時もコンビニで支払い出来ないか伺う。

答弁 喜納総務部長 市民の利便性、徴収コストのバランスも考えながら、よりよいサービスとは何かを基本として考えたい。

二 国民健康保険について

質問 本市の国保の納付額と給付額のバランスは、給付減額の対策は。

答弁 島袋市民部長 平成24年度決算で納付額約23億2千6百95万円に対し、保険給付費は約10億3千4百48万円、割合として22.49%となっている。給付減額については、各保険事業で取り組んでいる。またレセ点検業務や、ジェネリック医薬品の利用促進の普及・啓発に取り組んでいる。

三 防災対策について

質問 本市の防災対策は。地震・津波・原潜事故・石油コンビナート事故等について。

答弁 喜納総務部長 うるま市の地域防災計画に沿って救助・救援活動を実施する事としている。原潜事故は国や県と連携し、対応にあたる。コンビナート事故は県の防災計画に沿って対応する。

四 安慶名再開発について

質問 琉球銀行具志川支店の壁画（闘牛の壁画）モニュメントとして保存出来ないか。

答弁 瀬高都市計画部長 保存に向けて可能性を検討していきたい。

五 各種証明書の交付について

質問 各証明書の交付について伺う。

答弁 島袋市民部長 住民票及び印鑑登録証明書は嘱託員にて交付し、戸籍の証明書は職員のチェック後に委託職員で交付している。

六 地滑りについて

質問 勝連南風原3169番地1の北側傾斜地の崩落の危険性があるが、対策を伺う。

答弁 久田建設部長 市としては、開発業者に現状分析や改善案を提出して頂き、適切な対応を求めている。

七 悪臭対策について

質問 海中道路の屋慶名側の悪臭対策について伺う。

答弁 久田建設部長 EM活性液を投入して悪臭対策に取り組んでいる。

一 道路整備について

質問 (県道8号線じんぶん館向けの交差点の歩行者用信号機設置について) 3年前から設置の要請を訴えてきたが、一向に前進する様子がない。事故が起きてからでは遅いので、県警本部へ強く要請が出来ないか。

答弁 島袋市民部長 以前から議員が指摘している事も承知している。早急に設置に向けた地域の声を届ける事を、当局として要請を行っていく。

二 学力向上対策について

質問 私は前から小中学生の過剰な部活動や夜型社会等が子供達の生活リズムの乱れとなり、学習環境に影響を及ぼし、学力向上に影響を及ぼしていると指摘してきた。過剰な部活動について、うるま市教育委員会としての考え方、対応方について伺う。

答弁 仲田指導部長 スポーツ少年団等の活動は、希望する児童の意思及び保護者の了解に基づき、学校教育外で実施されている。施設を提供している小学校の校長、団の指導者、保護者において十分に話し合い、活動時間や活動内容の共通認識を確立していく事が大事だと考えている。中学校においては、教職員のもとに部活動を行っているので、各学校では部活動時間や日数が過剰にならない様に配慮している。

三 基地問題について

質問 市長は現在も既存の基地の整理縮小、新たな基地建設の絶対反対であるという立場に変わりは無いと理解してよいか伺う。

答弁 島袋市長 仰せのとおり、いまだにこの私の考えは変わっていない。

質問 市長に伺うが、普天間基地の名護市辺野古移設反対であると理解してよいか。

答弁 島袋市長 私は基地の整理縮小を公約に挙げ就任した。新たな基地も建設も容認出来ないという事からすると、辺野古といえども容認出来ないという立場に変わりは無いという事である。

質問 嘉手納基地第353特殊作戦群エリア開発事業と騒音の第一種区域等の見直しについて伺う。

答弁 当間企画部長 オスプレイの配備については、これまで一貫して反対の立場で臨んでおり、本市としては今後もその姿勢を堅持していきたいと考えている。嘉手納飛行場における第一種区域の見直し計画については、市民の安心安全な生活環境を守る立場から、沖縄防衛局へ情報の開示を求めている。

※その他「うるま祭り」、「就活サポートであえる」、「AED設置」、「議場の活用」について質問しました。



- 一 道路整備について
- 二 学力向上対策について
- 三 基地問題について

またよし
又吉 法尚
のりひさ

一 市税について

質問 本市の各市税の徴収・納付方法は。また延滞時の督促と徴収方法、各税の時効時期の有無について伺う。

答弁 喜納総務部長 通常の納付書払いや口座振替のほか、平成23年度から実施されているコンビニ納付の方法もある。地方税の消滅時効は5年間であり、徴収をする権利、徴収権を5年間、何も行使しない事によって時効期間が満了したものはない。

質問 督促時もコンビニで支払い出来ないか伺う。

答弁 喜納総務部長 市民の利便性、徴収コストのバランスも考えながら、よりよいサービスとは何かを基本として考えたい。

二 国民健康保険について

質問 本市の国保の納付額と給付額のバランスは、給付減額の対策は。

答弁 島袋市民部長 平成24年度決算で納付額約23億2千6百95万円に対し、保険給付費は約10億3千4百48万円、割合として22.49%となっている。給付減額については、各保険事業で取り組んでいる。またレセ点検業務や、ジェネリック医薬品の利用促進の普及・啓発に取り組んでいる。

三 防災対策について

質問 本市の防災対策は。地震・津波・原潜事故・石油コンビナート事故等について。

答弁 喜納総務部長 うるま市の地域防災計画に沿って救助・救援活動を実施する事としている。原潜事故は国や県と連携し、対応にあたる。コンビナート事故は県の防災計画に沿って対応する。

四 安慶名再開発について

質問 琉球銀行具志川支店の壁画（闘牛の壁画）モニュメントとして保存出来ないか。

答弁 瀬高都市計画部長 保存に向けて可能性を検討していきたい。

五 各種証明書の交付について

質問 各証明書の交付について伺う。

答弁 島袋市民部長 住民票及び印鑑登録証明書は嘱託員にて交付し、戸籍の証明書は職員のチェック後に委託職員で交付している。

六 地滑りについて

質問 勝連南風原3169番地1の北側傾斜地の崩落の危険性があるが、対策を伺う。

答弁 久田建設部長 市としては、開発業者に現状分析や改善案を提出して頂き、適切な対応を求めている。

七 悪臭対策について

質問 海中道路の屋慶名側の悪臭対策について伺う。

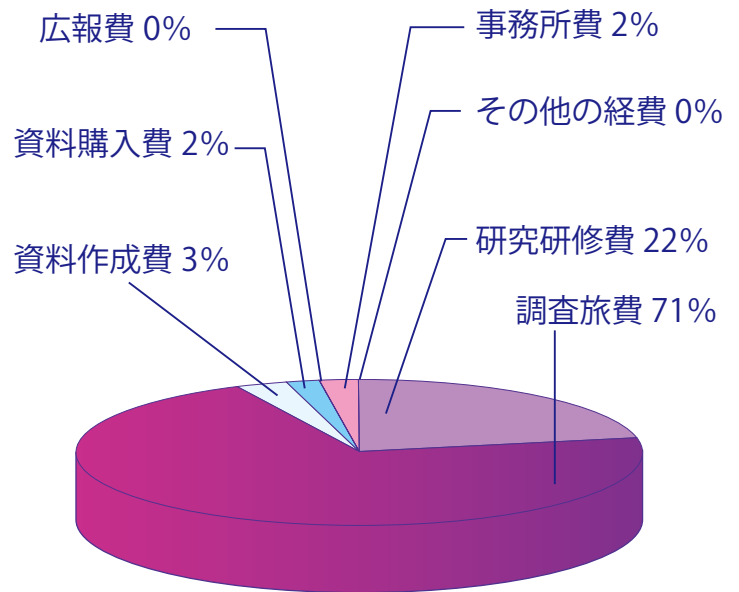
答弁 久田建設部長 EM活性液を投入して悪臭対策に取り組んでいる。

平成25年12月第82回うるま市議会（定例会）議決結果

議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
報告第21号	平成24年度うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について	市長	12月5日	報告
報告第22号	専決処分の報告について（道路損害賠償請求事件）	〃	〃	〃
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	〃	12月20日	適任
議案第94号	平成25年度うるま市一般会計補正予算（第5号） （補正額：1,727,079千円 補正後予算：51,783,920千円）	〃	〃	原案可決
議案第95号	平成25年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） （補正額：70,054千円 補正後予算：19,478,099千円）	〃	〃	〃
議案第96号	平成25年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号） （補正額：197,345千円 補正後予算：8,311,912千円）	〃	〃	〃
議案第97号	平成25年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） （補正額：△3,077千円 補正後予算：2,689,468千円）	〃	〃	〃
議案第98号	平成25年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃
議案第99号	土地の取得について（ヌーリ川公園事業用地）	〃	12月10日	〃
議案第100号	新市建設計画の変更について	〃	12月20日	〃
議案第101号	うるま市男女共同参画推進条例（男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定め、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するための条例）	〃	〃	〃
議案第102号	うるま市環境基本条例（環境基本法第7条に基づき、本市の自然的社会的条件に応じた施策の基本となる事項を定め、環境保全及び創造を総合的かつ計画的に推進するための条例）	〃	〃	〃
議案第103号	うるま市暴力団排除条例の一部を改正する条例（市民、事業者等を暴力団の活動による被害から守り、暴力団排除を強化するための条例改正）	〃	〃	〃
議案第104号	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例（沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成実施要綱の一部改正及び字句の修正に伴う条例改正）	〃	〃	〃
議案第105号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例（うるま市農水産業振興戦略拠点施設整備推進協議会を設置するための条例改正）	〃	〃	〃
議案第106号	うるま市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例（「風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令」の一部改正に伴う条例改正）	〃	〃	〃
議案第107号	うるま市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例（勝連城跡周辺の良好な環境の保全及び申請者の負担軽減を図るための条例改正）	〃	〃	〃
議案第108号	うるま市火災予防条例の一部を改正する条例（消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴う条例改正）	〃	〃	〃
議案第109号	うるま市水道局の組織変更等に伴う水道局関係条例の整備に関する条例（うるま市水道局の組織変更、水道事業管理者を置かないこと、加入金の新設等に伴う水道局関係条例を整備するための条例）	〃	〃	〃
議案第110号	うるま市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例（下水道課の水道部への組織変更及び水道事業管理者を置かないことに伴う市長部局の関係条例を整備するための条例）	〃	〃	〃
議案第111号	うるま市庁舎建設工事（免震工事）請負契約について （契約金額：214,245,000円）	〃	12月10日	〃
発議第12号	うるま市議会委員会条例の一部を改正する条例（「うるま市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例」並びに「うるま市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例」等の改正に伴う条例改正）	中村正人議員 他11名	12月20日	〃
発議第13号	地方税財源の充実確保を求める意見書	仲程孝議員 他8人	12月20日	原案可決
発議第14号	米軍普天間飛行場の県内移設断念と早期閉鎖・返還を求める意見書	仲程孝議員 他7人	〃	否決
陳情第58号	2014年度地方財政の確立に関する要請	自治労うるま市 職員労働組合 執行委員長 宮城 紀章	〃	採択
陳情第59号	2014年度地方財政の確立に関する要請について（通知）	沖縄県市議会 議長会会長 安慶田 光男	〃	みなし採択
陳情第62号	兼箇段4-14号線道路整備事業に伴う追加補償に関する陳情書	銘苅 格	〃	不採択

平成 24 年度政務調査費の使いみち

項目	金額(円)	構成比
研究研修費	1,637,258	22.0%
調査旅費	5,276,199	70.8%
資料作成費	226,960	3.0%
資料購入費	135,772	1.8%
広 報 費	9,690	0.1%
事務所費	163,054	2.2%
その他の経費	0	0.0%
合 計	7,448,933	100.0%



主な研修・調査状況(期日順)

会派名(人数)	場 所	期 日	目 的
新政クラブ(9人)	自治政策講座、神奈川県相模原市	H24.8/20 ~22	○自治対策講座「東日本大震災と自治体の対応」、「自治とは何か」参加 ○相模原市危機管理について
新政クラブ(8人)	和歌山県田辺市、白浜町、行政管理講座	H25.1/23 ~25	○学校統廃合後の校舎利用について ○農産物直売所の現状について ○「地方議会議員のための地方議会の制度と運営の実務」研修会参加
	佐賀県武雄市、福岡県北九州市	H25.2/19 ~21	○イノシシの特産化事業について ○北九州エコタウン事業について
いぶきの会(7人)	兵庫県姫路市、宝塚市、京都府長岡京市、大阪府二色の浜公園	H24.8/7 ~10	○世界遺産、姫路城周辺整備について ○ボランティアガイドの養成について ○議会基本条例について ○マリンスポーツ等に特化した公園整備について ○二色の浜公園視察
いぶきの会(1人)	千葉県流山市、福島県矢祭町、農林水産省	H24.8/21 ~24	○議会基本条例の現状について ○自治基本条例制定について
いぶきの会(7人)	熊本県玉名市、大分県日田市、福岡県粕谷町、佐賀市	H25.1/29 ~2/1	○6次産業推進の取り組みについて ○子ども医療費助成事業について ○総合窓口事業(ワンストップサービス)について
	茨城県つくば市、厚生労働省	H25.3/27 ~29	○つくば環境スタイルについて ○生活保護費について ○国民健康保険制度の特別措置について
かけはし(6人)	岩手県盛岡市、青森県三沢市	H24.7/29 ~8/2	○東日本大震災から1年4ヵ月余り経過した盛岡市の復興計画について ○就業支援について ○歴史的背景の説明及び三沢空港の管理体制について ○日米地位協定に基づく民間と米軍及び自衛隊との関係 ○軍民共用空港の利便性について ○軍民共用空港は三沢市との締結及び共用使用に関する協定書等について ○住宅防音の地域設定内容
	根室市、根室振興局	H25.2/5 ~8	○根室市の観光産業について ○北方領土について ○根室振興局の市町村観光産業について
21世紀の会(4人)	岐阜県関市、下呂市	H24.7/23 ~26	○子育て支援事業(むげがわ児童館)について ○公立保育園の民営化について
	福岡県八女市、佐賀県鹿島市	H25.1/30 ~2/1	○予約型乗合タクシー事業の経緯について ○地域公共交通対策事業の経緯について
公明・市民会議(3人)	岩手県盛岡市、葛巻町、久慈市	H24.7/31 ~8/3	○盛岡ブランド開発事業について ○花と緑のガーデン都市づくり事業について ○ミルクとワインとクリーンエネルギーについて ○ぺっぴん商品券交付による住宅リフォームの奨励事業について ○中心市街地の活性化について
	静岡県伊東市、御殿場市、東京都三鷹市	H25.2/13 ~15	○伊東市新公共経営システムについて ○御殿場型NPM構築事業について ○小中一貫教育校について
日本共産党(1人)	栃木県大田原市、子ども子育て関連法と保育シンポジウム参加	H24.11/17 ~19	○子ども子育て(新システム)関連法は保育をどう考えるのか ○乳幼児口 タウイルス感染症の予防接種助成制度

うるま市議会では、地方自治法第100条第13項および第14項の規定に基づき議会の活性化や、議員の政策形成能力等の向上や市政に関する調査研究に必要な経費の一部として政務活動費を交付しております。それに基づいて先進地に出向き、施策の状況を調査・視察を行い、今後の議会活動に資する事を目的とし、行政視察を行いました。(視察地・調査事項は下記の通りです。)



いぶきの会

(平成25年5月14日～5月17日)

○秋田県教育庁

(教職員多忙化防止対策・義務教育における学力向上対策について)

○岩手県盛岡市

(盛岡ブランド推進計画・都市景観計画・花と緑のガーデン都市について)

○宮城県栗駒市(くりこま高原自然学校について)



秋田県秋田県議会

21世紀の会

(平成25年5月28日～31日)

○北海道旭川市

(ほのぼの防火訪問事業について)

○北海道滝川市

(心の教育推進事業について)



北海道旭川市役所



政務活動視察

公明・市民会議

(平成25年10月22日～25日)

- 高知県馬路村
(ゆずの加工品によるまちおこし事業について)
- 高知県梶原町
(小水力発電の取り組みについて)
- 愛媛県内子町 (特産物直売所について)
- 愛媛県松山市 (福祉総合窓口について)
- 愛媛県新居浜市 (塩田の歴史について)



愛媛県新居浜市 (塩田の歴史についての研修会場)

かけはし

(平成25年11月18日～20日)

- 東京都墨田区
(東京消防庁本所防災教育センターについて)
- 東京都永田町 / 衆議院会館・参議院会館
(道州制・合併特例債・子ども子育て支援制度・マインナー制について)



東京消防庁本所防災教育センター

(第82回 うるま市議会 12月定例会で可決された意見書です)

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保等について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 合併特例法による市町村合併の算定特例の段階的終了を踏まえ、新たな財政需要の把握について必要な対策を講じることとともに、小規模自治体に配慮した段階補正の強化をはかること。
- (6) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。
- (7) 平成25年度地方財政計画において、地方公務員給与費が国の臨時特例措置に準ずるとして削減されたが、平成26年度予算においては、減額した給与関係経費等に係る財源については、完全に復元すること。また地方公務員給与費に係る地方財政計画、地方交付税の算定については、地方自治体との協議、合意のもとで算定のあり方を検討すること。

2. 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

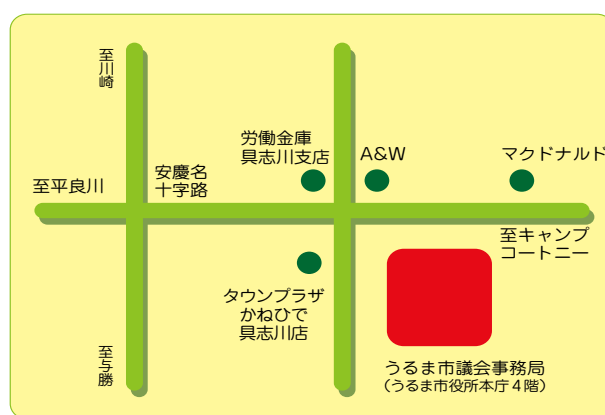
沖縄県うるま市議会

あて先：内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

《H25・12月定例会傍聴人数》

12月2日	0人
5日	0人
9日	0人
10日	0人
11日	1人
12日	1人
13日	6人
16日	4人
17日	3人
18日	3人
20日	8人
合計	26人

議会傍聴を歓迎



議会傍聴の際には、議場傍聴席人口で受付してから入場してください。本会議は午前10時より開会されます。市民の皆様は、議会の傍聴を歓迎いたします。

(2月定例議会は2月26日(水)から開会予定をしております。)